

滋賀県立公文書館の開館について

開館日 令和2年(2020年)4月1日(水)

1 施設関係

(1) 閲覧、展示スペース

現在の県政史料室の施設を利用



(2) 収蔵資料

- ・現に閲覧可能なもの
明治～終戦頃の資料 9,236冊
 - ・開館時に新たに追加するもの
戦後の資料 約3,500冊(見込み)
- ※ 移管に伴い随時追加

(3) 資料の長期保存のための措置

ア 専用区画の設定

文書庫7階に特定歴史公文書等を保存する専用区画を設定し、現用公文書と区分して管理



イ 燻蒸処理

カビや虫食い等を防止するため、保存前に生物被害防止の措置を実施

ウ 専用保存用具の導入

特定歴史公文書等の保存には中性紙を用いた保存箱等を使用

2 事業関係

(1) 新規事業

新たなサービス等(4月1日)

ア 歴史公文書管理システムの導入

特定歴史公文書の効率的な管理およびイからエまでの機能を提供するシステムの運用を開始

イ 目録検索サービスの提供

文書目録を整備するとともに、インターネットでの検索サービスを提供

ウ デジタルアーカイブの導入

収蔵資料のうち特に歴史的価値があり、または利用ニーズが高いもの(旧町村絵図等)の画像データを作成するとともに、インターネット上で誰もがいつでも閲覧できるよう提供

エ 公文書館専用ホームページの開設

館の紹介、企画展示の案内、目録検索サービス、資料解説等を公開

オ 国立公文書館との連携

国立公文書館での当館の紹介、同館のインターネット検索サービスとの接続(横断検索機能の整備)など

カ 開館記念展示の開催

本県の公文書管理の歴史を振り返る企画展示を実施

開館記念事業

キ 開館記念講演会の開催

有識者を招き、公文書管理条例制定の意義や地方公文書館の役割を考えるシンポジウムを開催

ク 開館記念誌の発行

県立公文書館所蔵資料、公文書館開設までの歩みを紹介する冊子を発行

(2) その他

企画展(年4回)、講座の開催、情報誌の発行、各種出版物への寄稿、研修など

3 利用者目標 【行政経営方針2019実施計画】

令和4年度における公文書館の年間利用者数 3,000人